

『近代日本と国語ナシヨナリズム』

(吉川弘文館・一九九八年)

山東 功

—

国語学、国文学、国史学。これら学の名に「国」が付くことの意味は何であろうか。この素朴な問いかけを前にして「国」の学知は、国際化が強調される風潮と一体化させながら日本語学、日本文学、日本史学と名を変え、その対象が「国」に纏わるものであったこと、正確には「国」を意識せずにはありえなかった学の歴史そのものを、われわれの意識から遠ざけた。それは巧緻な企みでもなく、狡猾な戦略でもなかった。ただ、遠ざかったのである。このことは、国民国家論の中でこれら学知の成立史を見出す作業がある一方で、民主主義「国民国家」の形成を企図したり、あるいは主体性を持ち出しながら国民を措定しようとする動きが存在することからも窺える。つまり「国」の学にとって、ウォーラーSTEINやアンダーソンが指摘したような観点は、決してその学全体の共通認識として働いてこなかったのである。やや皮肉を込めた言い方をすれば、意図的に遠ざかるうとする程の老獪さをも通り越し、毫碌の域に達して

しまったのかも知れない。

それでは、「国」の意味を抉出する作業は、もはや誰の耳にも届かぬ若者の戯言に過ぎないのか。そうではあるまい。やはりどの世界にでも若者の声を聞く、柔軟な思考力を持つ者はいたのである。ただ問題は、この柔軟性をどの程度共有していたかという程度の差にある。「日本史」や「日本文学史」といった、高等学校までの教科書や副読本の名称を挙げるまでもなく、歴史と文学の分野では、比較的その共有度は進んでいたと言える。問題は小学校以来一貫する「国語」である。

「明治以後、ずっと国語である」(外山滋比古「国語か日本語か」『日本語論』6、山本書房、一九九四年)といった御陽気な放言に安穩としていたのは、言葉に一番敏感となるべき国語学自身であった。残念なことに、国語が近代の産物であるという認識や、国語学という学知の存立根拠を徹底的に問題視した国語学者は、亀井孝を除いてほとんどいなかったのである。このことは国語学にとって極めて不幸であった。そして、一番不幸なことであったのは、しかるべき批判がなされても仕方のない国語学に対して、批判を行った者達の立論が余りにも粗末であったため、折角の批判も意味をなさなかったということである。従前の批判者達の多くは極めて初歩的な事象ですら実証しようとしていない。田中克彦はソシユール『一般言語学講義』の日本語訳は朝鮮で行われたなどと事実誤認も甚だしい誤りを犯し(『言語学とは何か』岩波新書、一九九三年、一九頁)、石岡の『植民地支配と日

本書」（三元社、一九九三年）に示されたデータや本文は、糟谷啓介が「日本の「言語問題」」（『現代思想』二三巻九号、一九九四年）で指摘したように、豊田国夫の業績を重引した所が多い。こうした不誠実極まりない態度を孕んだ批判では、国語学者は決してたじろがないのである。

このような中で、国語学者が安穩とはしてられない研究が出現した。それが本書である。一九二〇・三〇年代を扱った安田敏朗の『帝国日本の言語編制』（世織書房、一九九七年）と共に、本書はそれまでの国語学者が見出せなかった問題点を、それこそ次々と指摘していく。指摘という点でいえば、イ・ヨンスクの『「国語」という思想』（岩波書店、一九九六年）も森有礼、保科孝一に着目したことは評価できる。しかし本書が従前の書と異なる点は、単なる指摘に留まらない着実な実証性と、穏当な歴史解釈である。端的に言えば本書は、史実の実証性に問題が見受けられるイとは本質的に異なっていると言える。それ故に、本書を従前の国語学批判書と同系に扱うことはできない。近年国語批判に関する類書が多く刊行されているだけに、全てを同一視されることがないよう、まずこの点だけは押さえておきたい。

二

本書の編成は、目次に従うと次の通りである。

序章 国民国家と「国語」

第一章 国語と国歌

第二章 「国語」の成立

第三章 言文一致運動と漢学者懇親会

第四章 方言問題の生成

第五章 教化と文化の間

第六章 言語学の「受容」

第七章 文字と音声

各章の概要は論題が示している通りであり、国語と国民国家の關係について多岐にわたる論証を行っていることが窺える。繰り返すようだが、本書は従前の「国語」問題関係書と異なり、「国語」の近代化を形成させる過程、著者の言を借りれば「どのような個々の事象が「国語」という統括概念を成り立たせているのか」（二七五頁）について比重をおいたものである。評価をする際には、その形成過程を裏付ける個別具体例の実証性を挙げるのが適当であろう。著者の主眼はその意味で見事に達成されている。とりわけ豊田国夫、山本正秀らの業績を引き写しにするだけで、不当なまでに高い評価を得た書とは、比べ物にならない誠実さが見受けられる。

次に、著者の観点が国語学の立場から自由であったことが、本書の価値を高める一因となっている。冒頭にある「歴史的研究の側」という文言に、それは如実に示されているが、得てして国語・国文の学に携わる者は、漢字問題、言文一致、方言といった術語に振り回され、ある種の枠を超えられない傾向があ

る。これは評者にも突きつけられた問題ではあるが、いわゆる「外部」の視線が効を奏したことは喜ばしいことである。

そして、何よりも本書が画期的であるのは、国語と国歌とを関連付けて論じたことである。両者に共有する「音」の意味、音声言語主義と国民国家論という、それこそ「国語」の内部にいる者にとっては思いもよらなかった関係を、著者は見事に論証した。国語学者である山田孝雄が『君が代の歴史』を著したことの意味を、多くの者は彼個人の思想心情の中でしか理解してこなかった。ここで著者が論じた国語と国歌の問題を目にする時、国学者山田もやはり近代の人物であったとの思いを強くさせる。

本書は、断るまでもなく「国語学史」の業績ではない。事実、このことは重要な意味を持つている。国語学において、例えば明治期の「国語」を問題とする場合、次のような立場が考えられる。言文一致で言えば、口語にせよ話し言葉にせよ、そもそも「言」とは何を指すのか、また「文」とは江戸期の「文」とはどのように異なるのか、そして言文一致とは何を「一致」させたのかを、言語の実相のレベルにおいて考察するのが、国語学の基本的なスタンスである。その上で、言文一致論に関与した人物、政策、思想を言語の実相と関係付けながら史実証を行う研究が「国語学史」と呼ばれるものなのである。それゆえに、言文一致で言うならば、当時の言文一致運動に見出される音声言語主義を分析する本書のような視点は、従前の国語学史

が与するところではない。国語学史はイデオロギー分析とは異なったものである。本書が「国語学史」の業績ではないと指摘するのも、国語学において当然問題にされるであろう個所、即ち国語ナショナリズムを構成する、言文一致、方言、植民地での「国語」の実相に対する言及の無さが、本書にとって何の批判にも当たらないということを指摘したいからである。本書が問われるとすれば、まさしくイデオロギー分析の手法と、その史的事実の実証過程そのものであり、それ以外の言語事実に対する国語学的批判は無意味なのである。国語学者は、まさにこの不得手とするイデオロギー分析の結果から、自らの学のある方に対する徹底的な反省を要求されるのであるし、また反省をしなければならぬのである。

ただ一つだけ難を言えば、国語学においては定説となっている点や、事実誤認と思われるべき点などについては、それこそ「国語学」的に検討すべきであろうと思われるので、少しだけ指摘しておきたい。第一章（三九頁）にある鈴木弘恭の『文法口授』における「文法」は「文は、あやなり」（『改正増補文法口授』一丁表、架蔵本による）とあるように文修辭の法であり、師黒川真頼のいう「文法」とは異なる。黒川が念頭においたのは *gramma* としての「文法」であつたはずである。この「文法」概念の輸入にまつわる差異は重要なものであり、詳細な検討を加えない限り黒川の論が鈴木にも通じるとは断言できない。また、第六章（二三八頁）にある小中村の引用とされる「日本文

法は日本人作るべし」(注一二)は木村正辞の誤りであり、小中村、木村の主張が混同されている。更に、同箇所では、物集高見を平田派の流れにおいて論旨を展開しているが、『日本小文典』や『日本文語』といった洋式文典を著した物集を、ただ国学者流に定置することは国語学史的にみて問題が多い。このことは明治期国学者の言語研究をどのように理解するのかという、根本的な問題を意味する。できればそれだけで一章を要する部分だけに、一層の考察が望まれたところである。

三

それでは本書について、国語学的批判以外の、イデオロギー分析と史実の実証の面で検討を加えれば、どのようなことが指摘できるであろうか。

第一に、言説分析を裏付ける史実の実証の徹底が挙げられよう。上田万年の国語観を扱った第二章では、上田が学んだ言語学がいかなるものであったのか、従前の国語学史書の域を越えていないため、その内容がよくわからない。清水康行によれば、上田万年の欧州留学記録は、現在も上田が留学したドイツ各大学に記名帳、講義目録、会計台帳などが残されており、おおよその全貌が掴める(「上田万年の欧州留学に関する記録」『国語学会平成一一年度春季大会要旨集』)。評者も清水氏の御厚意により、その複写の一部を閲覧したことがあるが、上田が何を学んだのかということは、好事家的な関心を満足させるような程度では

決してなく、近代日本の言語政策を決定する重要な役割を果たしたものである以上、極めて重要な問題である。特に上田のフランス留学では、ジリエロンとの関係が未だ不明であることから、口語法調査報告書と方言地図との影響関係など、史実の実証がまだまだなされていない分野である。本書において望まれるのは、まさしくこうした歴史学者の手による徹底した史実の実証の貫徹である。国語学者が不得手とする部分でもある以上、国語学者を満足させる史実の実証は今後も期待されるところである。また、領台初期の「国語」問題に関する第五章では、台湾総督府学務部が編纂した国語教科書に関する言及がもう少しあれば、論旨は一層明瞭となったのではなからうか。しかも明治二九年刊行の『国語教授参考書第三 動詞教授資料』などに至っては執筆者すら解っておらず、その紹介者である宮島達夫も著者不明としたままである(「忘れられた文法書『動詞教授資料』」『東京大学国語研究室創設百周年記念国語研究論集』汲古書院、一九九八年)。これも史実の実証段階が不十分な日本語教育史の実相である。国語学、日本語教育学に対する訓の意味も込めて、史実の実証の進展を望みたい。

第二に、今日まで連綿と継承される「国語教育」に対する視点についてである。「国語」が今日に生きている分野は、まさに小学校以来の「国語」なのである。学制以降、教育の場において規律化された「国語」は、植民地においては「日本語」として、それこそ身体的にまで徹底した抑圧をもたらした。この

点については国語教育史の分野では多くの研究がなされているが、例えば地方教育者の「国語」観や、漢文科廃止に対する教師の反応など、まだまだ不明な点も多い。本書では第四章で方言に関する地方教育者の主張が取り上げられているが、こうした貴重な分析は方言に留まらず、作文（綴方）教育、音読法といった、国語教育的に今日にも関連する分野に関しても広く行われるべき性質のものである。例えば「国語」とレトリックの関連から、有沢俊太郎氏の『明治前中期における日本的レトリックの展開過程に関する研究』（風間書房、一九九八年）で主張されるような作文指導とレトリックとの相関が、実際に国民国家形成期ではいかなる意味をもつものであったのか、十分考察に値するものであると思われる。

第三に、本書の放つ射程が浩瀚なものである以上、その結果として他分野への応用といった欲も出てくる。とりわけそれは第一章で指摘された国歌という国家的シンボルの位相そのものである。国家を表象する機能としてあるものは、何も国歌だけではなく。音の持つイデオロギー性は今日極めて断片的にしか使われない琉球音楽や、各地の民謡、式典における雅楽といった中から、容易に嗅ぎ取ることができる。本来それらは音楽学が扱うべき対象であつただろう。その意味で本書が横断的な知を構成していることを裏付けているのであるが、だからこそ、

例えば上原六四郎が『俗楽旋律考』（明治三五年）で示したような日本音階の発見などにも、一層の注目を期待したのである。

上原は伊沢修二と共に音楽取調掛で活躍した人物である。国歌が伝統的日本音階による日本音楽であるとの言論が喧伝される中で、日本音階なるものの持つ意味は大きい。「日本」を国家の表象として抽出する際に効果的な「伝統」の検証は、今後大いに広げられて然るべきものであろう。その点に関して言えば本題材は、他にも櫻井進氏が「桜」を題材にして論じた「桜の森の満開の下——美的表象のイデオロギー」（『南山国文』一二号、一九九八年）のような、「国花」をも視野に入れた文化研究にもリンクできる分野である。まさに可能性の夢は尽きない。

最後に、誤植の多いことが大いに惜しまれる。特に本書は「国語」問題を扱っている以上、用語に慎重でなければ、思わぬ誤解を生じさせることとなる。上田万年の著書『国語のため』が、本書では「国語のために」となっているところなどは、別の著書のかと一瞬混乱してしまう。更に章の構成がやや交錯しており、一読した限りでは散漫な印象を与えてかねない。具体的には第六章から第七章に至る展開などが該当する。ただ、これらは偏に校正の問題であり、劣悪な出版状況の中苦勞が多いことと推察されるものの、書肆にも一層の努力を促したい。贅言ではあるが、誤植の多さと電算植字化の普及とが相關関係をもっているように思えるのは評者だけであろうか。

本書の出現が、国語、国文、国史といった「国」の名称を、おそらく一番長く引きずるであろう学に関わる者に与える影響

は、極めて大きい。今後、「国」の学はどのような問題意識を共有することができるのか。本書は、ある意味では彼らにとつての宿題である。この読書感想文にも似た拙き書評は、例年にならない猛暑の中で書き上げた、著者へ提出される「夏休みの宿題」であった。

（日本学術振興会特別研究員）